

第182回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和5年7月19日（水）10時00分～11時45分

2 場所

防衛省庁舎A棟11階第1省議室

3 出席者

(委員)

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

(防衛省)

防衛装備庁 西脇長官官房審議官、坂本装備政策部長、森調達管理部長、久澤調達事業部長、渡野監察監査・評価官（事務局）

柳統幕首席後方補給官、陸幕装備計画部長代理装備計画部装備計画課補給管理班長、伊藤海幕装備計画部長、小島空幕装備計画部長

4 議題

- (1) 随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 防衛装備庁（第1回））
- (2) 随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 防衛装備庁（第2回））
- (3) 早期装備化推進制度について
- (4) 次回の日程等

5 議事概要

- (1) 随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 防衛装備庁（第1回））

令和4年度に防衛装備庁が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「野外通信システム」について審議を行った。

(野外通信システムの概要)

本事業は、陸上自衛隊の方面隊・師団等の指揮統制及び情報伝達のための通信を継続的に確保するための通信システムに関する契約である。

【事前調査における論点等】

- ① 試作段階での外注比率（特にNECの子会社であるNECネットワーク・センサ）及び量産段階での外注比率の比較を示されたい。商議において下請負会社の価格の妥当性についてどのように検証しているのか具体的な外注（特にNECネットワーク・センサ）の内容及び価格を示した上で説明されたい。また、契約相手方であるNECの基本設計及び納入に係る管理以外の役割について説明された上で、WGCI Pへの影響についても具体的かつ詳細に説明されたい。
- ② 令和以降原価監査の参照元となる実績データが入手できていないとのことだが、今後原価調査を実施する予定があるのか、その他の方法で会社の見積りの妥当性を検証する方法及び予定価格の適正性をどのように確保するのか具体的に説明されたい。また、下請負会社の原価管理をどのようにしているのか説明されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

（野外通信システム）

事前調査の論点①及び②について

委：元請会社における管理工数は、契約実績が増えると低減すると考えるが、そのような低減効果があることを検証されたのか。

防：ご指摘のとおり当該契約は平成24年度より毎年契約しており、定例的に発生する管理工数は概ね低減しているが、他方、当該契約は納入先により構成が異なるという特質があるため、契約ごとに新たに発生する作業工数については低減が図れないことがある。

委：原価調査を実施するにあたり、障害があるとすればどのようなことが考えられるか。

防：原価監査は特約条項を付し、それに基づき実施するが、原価調査は基本契約条項に規定されており普遍的であるため、当該契約においてなぜ原価調査を実施するのかという明確な理由が必要であると考え。

しかしながら、制度的には原価調査を拡充していくという方針が検討されており、今後は当該契約においても必要に応じて検討していきたい。

委：昨今人件費の高騰や物価上昇傾向にあるが、防衛省として価格の適正性を検証するにあたり、経済動向等の指標を考慮しているのか。

防：過去の実績からの価格の増減について契約相手方より理由についてヒアリングをしており、実際の市況等と照らし合わせヒアリングの内容と合致しているかという観点から価格の妥当性を検証している。

(2) 随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 防衛装備庁（第2回））

令和4年度に防衛装備庁が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちコアエンジンの修理・組立・運転等」について審議を行った。

(戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちコアエンジンの修理・組立・運転等の概要)

本役務は、令和5年度に計画している所内試験（戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験）に必要な、コアエンジンの修理・組立・作動確認のための運転等を実施する契約である。

【事前調査における論点等】

- ① 予定価格を算定するにあたり、実績はあくまでも結果にすぎないため、本来あるべき数値が適用されるべきと考えるが、過去の類似契約の実績を適用する意義を説明されたい。また、類似契約の査定率の算定方法について詳細に説明されたい。
- ② 加工外注費の主要な外注先とIHIとの商議内容についてどのような説明を受け、どのような理由において合理的かつ適切であると判断したのか具体的に説明されたい。また、下請負会社に対する原価監査について不十分な体制のように見られるため原価監査を実施できるような制度改革をされたいと考えるが、課題として認識されているのかについて説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

(戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちコアエンジンの修理・組立・運転等)

事前調査の論点①及び②について

委：下請負原価監査を実施するか否かの判断はどのようにしているのか。

防：下請負金額の割合が高くかつ、変動要素が多く見込まれる場合において、原価監査を実施すべきかを検証している。

ただし、まずは元請負会社において原価監査を実施する必要性があると決定した後、下請負原価監査の必要性について検討する。

(3) 早期装備化推進制度について

早期装備化推進制度について、防衛省側から説明を行った。

(4) 次回の日程等

次回は10月18日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。